

“架空” 新春インタビュー

行動する行動隊をめざして！

公益社団法人 福島原発行動隊 理事長 安藤博

2月ごろと伝えられている内閣府の立ち入り検査に備えて、定款で事務所必置を定められている各年度事業報告書/決算書等を、団体発足にさかのぼって整理する作業を、年初めから事務所に来ているところに、『肥後民報』（創業年不詳）記者を名乗る若い女性が訪ねてきてインタビューを求められました。

かなり辛辣も質問も浴びせられ、また忙しいところに時間を取られて迷惑でもありました。が、万事に透

明性をもって活動することがわたしたち福島原発行動隊(SVCF)の本分であり、実際のところ隠すことなど何もないので、可能な限り質問に答えました。

その答え自体には取り立てて本誌に掲載するようなことはないのですが、記者の質問の方は発足後6年になろうとする当団体が社会でどのように見られているか、どのような位置付けであるかを知る上で示唆に富むものと言えそうです。そう考え、このインタビューを“架空質疑”にしつらえて下記の通り原稿にしました。

記者 明けましておめでとうございます。昨年春の震災直後には、福島の方も含めて行動隊メンバーがわたしたち熊本の被災地支援に駆けつけて下さり、本当にありがとうございました。

安藤 熊本では、福島ナンバーの車をかなり多くみかけました。同病相憐れむということでしょう。

記者 ところで、貴団体はわたしたちにも関係深い「東京・水俣病を告発する会」という団体とこの事務所に“同居”されていますが、その「水俣病」団体の会報に、一年ほど前「一時は約 3,000 人にも達していた SVCF メンバーが半分以上になってしまった」といったことが書かれていました。「行動できない行動隊に嫌気をさして辞めてしまう」ということであれば、団体の先行きは暗いといわざるを得ないのでは。

安藤 そんなことはありません。確かに団体規模の目減りは生じています。それは、時の流れというべきこと、それに高齢化により活動できなくなる方が逐次生じていくということが重なっています。「原則六十歳以上」の現役引退シニアをメンバーとして立ち上った私たち団体の宿命ともいうべきことです。

全体で 3,656 人の名前のあがっている団体名簿のうち、各



種の連絡の対象となっているのは 2017 年 1 月 1 日現在 2,307 人。この中には、一度だけ団体の集会に出たことがあるといったひと、マスコミ関係者等、会費を払い活動に参加・支援することからはもともと遠いひと含まれます。

組織の本体は、毎年の会費を負担して下さる「会員」659 人と、会費は負担しないけれどもいつでも事故収束作業に馳せ参じると

して団体メンバーとなられた「行動隊員」657 人（「会員」との重複 67 人）です。こうした方々を中心に、毎月メールや郵便で会報をお送りし団体の絆をしっかりと保っていこうとしているわけです。

記者 同じ「水俣病」団体の会報にはまた、団体立ち上げの目的であった「行動」が差し当たり思うに任せぬ中、「『開き直って持久戦』に向け思い切った戦略転換と組織テコ入れに乗り出そうとしている」とも書かれていたそうです。どうも言葉だけで、実態の伴わない空念仏のようにも思えます。

安藤 いいことを聞いてくださいました。おっしゃるような「空念仏」とはならないよう、本2016年度は以下のような三新規事業で「持久戦の肉付け」に取り組んできました。ひとつは、SVCFの行動チャンスを確保するための立法工作です。事故発生時に救難活動に当たる「レスキュー隊」の創設、この「隊」に対する公的支援等を謳っています。二つは、人材育成。冒頭に申し上げたような「メンバーの高齢化に伴う組織の目減り」を補い、特に事故収束活動に対処できるような技術/技能を持った人材の育成に力を入れることを目指しています。三番目に「原発の危険性、事故対処」等について啓蒙/啓発するシンポジウム等開催です。SVCFの知名度を高めて行動への支援を得られるようにするとともに、新たな、特に元気のいいシニアメンバーの獲得を目指しています。

記者 『行動できるようにする』ための行動に終始しておられるわけですね。

安藤 SVCF 行動隊が目指す行動は、原発サイトに“飛び込む”ことだけではありません。定款で謳っている「事業」には「放射能による自然環境汚染を早期に収束させる事業」があり、わたしたちが福島現地で続けてきた「福島原発行動隊

ます。原発事故収束等の「目的を達成するために必要な事業」も明記されていて、被災地/者の求めるところと自らの能力に応じて広い範囲の行動を考え、原発に関わる状況に対応して適時適切に対処してまいります。

(記者、低い声でつぶやく、「まるで内閣総理大臣の国会答弁みたい！」)

記者 「空騒ぎ」と笑っていた内閣府の公益法人に対する立ち入り検査がいよいよ本当になり、松のうちから事務所に来られている、だいぶあわてておられるのではないですか。一部には「『公益』と言っても事務処理に追われるばかりで百害あって一利なし」とされる方があり、また一昨年から「公益返上」を言われるメンバーもおられるようですね。

(安藤、声を出さずにつぶやく「どこでそんなことを聞いてきやがったかな?!」)

安藤 とんでもない。内閣府さんが検査にみえるおかげで、普段あまり出来ないでいる団体書類の整理が進められると、むしろ感謝しております。

記者 福井県のことですから当方熊本の地方紙では小さくしか報じられませんが、昨年末「電力会社 OB が原発事故支援に当たる『緊急時援助隊』(「ワネッツ」という NPO を立ち上げた)」とのことです。「強敵現る」ではないですか。

安藤 同じように原発事故に対処することを志す同志として敬意を表しています。何といたっても、電力会社の原発部門 OB としての強みがあります。他方、SVCF は原発に対して組織としては「推進」でも「脱」でもない中立性を堅持することによって、事故収束事業に対する公的基盤を持っています。「ワネッツ」にはいろいろお教えいただき、また良き連携を保っていきたいと思っています。

(速報)

特定非営利活動法人ワネッツ(WANETS org.) 肥田理事長、岩崎理事・事務局長往訪結果について

事務局 麻生良二

昨平成28年12月17日に発足した、若狭湾沿岸地域原子力施設の事故等緊急時の活動組織「地域住民のための原子力緊急時援助隊(NEATRA)」を事業として運営するワネッツ、

および援助隊の活動内容等について詳細を紹介いただくため、ワネッツ肥田理事長、岩崎理事・事務局長を往訪しましたので、面談結果の概要を以下に報告します。

- (1) 往訪日時:平成29年1月16日
- (2) 往訪者: 杉山隆保理事、麻生良二
- (3) 面談結果(要点)

①ワネッツ、および、援助隊の目的

＜ワネッツの目的＞: 地域住民、地方公共団体および原子力事業者に対して、原子力緊急時における防護対策および災害応急対策ならびにこれらの準備に関する支援等を行い、地域の防災・減災力の向上に寄与する(定款第3条) ただし、支援活動の対象は、避難計画等の事故時対応計画のある自治体地域に限定し、避難計画に沿って自治体、消防、警察等の活動に協力する。

当面、第1期、第2期事業として援助隊の運営、隊員等の研修、緊急時ツール開発管理、原子力緊急時知識普及の各事業を行い援助隊を支援することとする。(第1期、第2期事業計画)

＜援助隊の目的＞: 原子力緊急時において、原子力事業所周辺の住民の混乱を介する活動、および平常時において地域レジリエンスの向上に資する活動が実施できるようにする(規約第3条)

②組織規模(12月16日現在)

- ・ワネッツ: 個人24人 賛助会員16人
- ・援助隊: 隊員69名 支援隊員61名

③当面の課題

- ・隊員数のさらなる増員強化
- ・活動費の増大、安定的確保

(4) 行動隊への協力の可能性

今後、ワネッツおよび援助隊内部で検討する。

●ワネッツ: WEBサイト=<http://neatr-org.jp/about.html>

The screenshot shows the website for NEATR (Neighboring Emergency Assistance Team for Residents in the Area of Nuclear Power Plants). It features a blue header with the NEATR logo and contact information: TEL: 0770-64-5929, FAX: 0770-64-5928. Below the header, there are several sections:

- A main banner with the text: 「NEATRは新たに設置する非営利活動法人が運営する団体」 (NEATR is an organization operated by a newly established non-profit activity legal person).
- A sub-header: 「NEATRは新たに設置する非営利活動法人が運営する」 (NEATR is operated by a newly established non-profit activity legal person).
- A list of board members: 役員 肥田博雄、木本元、池上博、早本勲、高城和洋、清水弘毅、岩崎良人.
- A diagram showing the organizational structure: NEATR (母団体) is the main body, with WANET (NPO法人) as the parent organization. Below NEATR, there are sections for '主体と協定等締結' (Establishment of entities and agreements) and '設立・組織化経緯' (Establishment and organizational history).
- Contact information at the bottom: 〒917-0072 福井県小浜市西谷町9-22 福井PRウェブサイト内 TEL: 0770-64-5929 FAX: 0770-64-5928.

第57回SVCF院内集会のご報告

原発労働者が語る「福島第一原発事故」の体験

行動隊員 中島賢一郎



12月15日の第57回SVCF院内集会は、3・11まで29年間にわたってイチエフを含む原発に電気計装関係の技術者として従事され、3・11以後は避難住民として矛盾に満ちた事故対応に翻弄されつつ異議を申し立て続けてきた今野寿美雄さんに、「元・原発労働者が語る“原子カムラ”の世界」と題してお話を伺いました。

この日は、我が福島原発行動隊のメンバーに加え、新たな顔ぶれの参加があり、ビビッドな現場の話をお伺い自分のものにしたいという行動隊員などの熱い思いが感じられました。

○

今野さんは2011年3月11日、東北電力女川原子力発電所に出張され、午後2時46分、浪江町のご自宅に帰ろうとするところだったそうです。

今野さんは原発の中の高台に位置する施設におられました。地震の第一波に襲われた時、その前に繰り返し東北地方を襲っていた地震を思い、またかと思われたそうです。しかし今回の地震は一回の揺れが長く、大きな揺れが3回繰り返され、6mの津波が来るという警報が流されました。

高台から女川湾を見ていて、波が湾に押し寄せ湾口の小島を呑み込んだとき、これは違うと思われたそうです。そして津波は灯台を呑み込み眼下の住宅は転倒し、今野さんはただ呆然とされていたということです。

原発は女川半島に位置し、ご自宅のある浪江町に続く山あいのコバルトラインにつながる道路は寸断され、今野さんをはじめ原発にいた人々は半島を出ることはできませんでした。原発は地域の避難所と化し、今野さんは現地での被災者の捜索に従事されました。

12日朝にはBSテレビで1号機の姿が消えた福島第一原子力発電所の様子を見、冷却材喪失事故だと分かり、この世の終わりだと思われたそうです。

女川でも線量は急上昇しました。14日の夕刻、一部の道路が復旧し、15日朝、浪江町のご自宅に向かわれました。

一方ご家族は、15日、SPEEDIの情報も伝えられないまま、浪江町の山あいの津島地区に避難されました。津島地区は現在帰還困難区域に指定されています。

この間のご自身、ご家族のヨウ素被ばく量は分かりません。息子さんは茨城県東海村でホールボディカウンターで測られましたが、バックグラウンド値が500Bqという高く、検出限界以下とされたそうです。

その後4月11日に福島市の公営住宅に落ち着くまで各地を転々と避難することを余儀なくされ、その間の車上生活で、おそらく大量のヨウ素131に汚染された、おびただしい花粉を浴びたこともあり、半年後から約2年間、ご自身と子どもさんは体調不良に悩まされたそうです。今も甲状腺がんの発病を恐れているそうです。

現在、今野さんはご自身の体調不良に加え、関係していた原発関連メーカーから「イチエフに入るな」とアドバイスを受け、仕事から身を引き、「子ども脱被ばく裁判」の原告として今に至られています。

浪江町のご自宅の庭土は今も放射線管理区域の基準値を大きく超える2,580,000Bq/m²という汚染密度だそうです。このような状態のまま、浪江町の避難指示解除準備区域・居住制限区域への避難指示は、原子力緊急事態宣言の元、特定避難勧奨地点の基準値である20mSv/yを下回ったとして解除されようとしています。

今野さんは「なにもかも奪われた」とおっしゃいます。その後の質疑では、高線量で倒壊の危険のある1/2号機排気筒、作業員の被ばく限度、凍土壁や石棺化の事業費などの問題について熱心に意見が交換されました。

昨年に開催した「10・29シンポジウム」のパネラーである川内村の井出さんもそうでしたが、現地で被災され、それまでの生活を奪われた方々が受けられた衝撃と怒りを我が身に引き受けるためには、このような形で当事者の方々のお話をじかに聞く機会を持ち続けるしかないかと改めて痛感しました。

檜葉町の宅地で3度目のモニタリング 1年経過後の計測結果は0.83の減少率

理事 伊藤邦夫

去る2016年(平成28年)12月13日に、檜葉町役場からの依頼を受けて、安藤博・伊藤邦夫・杉山隆保の3名によるモニタリングを行いました。

今回のお宅のモニタリングは、除染前(2013年10月・11月)、除染後(2015年7月)に続き3回目です。除染後のモニタリングで、いわゆるマイクロホットスポットとして1cm高さで $2\mu\text{Sv/h}$ を超えるような所が見られたので、再除染を環境省に依頼した結果を再測定して欲しいというのが今回の要望でした。

屋外において前回の高線量の地点を測定した結果は、1cm高さの最大でも $1\mu\text{Sv/h}$ 未満でした。屋内で前回と同じ地点を測定した結果を減少率(=今回の線量率÷前回の線量率)で示すと、1cm高さでの平均は0.93、天井付近の平均は0.82

でした。

空間線量率の時間経過による減少を放射性セシウムの物理的崩壊として近似的に計算すると、前回(2015年7月)から今回(2016年12月)の間の減少率は0.83となります。

屋内の天井近くの線量には自然放射能の影響は比較的小さく、この線量は家の周りの全体的な線量に対応していると考えられます。

したがって、家の周りの全体的な線量率は前回から今回までの間に、線量の自然減衰と同程度に減少したといえます。

また、再除染の効果もあったといえます。なお、今回の作業における個人線量計の数値は $0\mu\text{Sv}$ でした。檜葉町役場では新任の放射線対策課長さんへの挨拶も行いました。



事務局からのお知らせ

連絡会議にご参加ください!

公益社団法人福島原発行動隊の事務局は、東京都心の交通至便な場所に位置しています。事務局のメンバーは、毎週木曜日の11時-13時にここで連絡会議を開催し、事務運営の確認や情報交換を行っています。連絡会議は、基本的にオープンで開催していますので、メンバー以外の方も参加できます。お近くにお越しの際は、是非ともご参加ください。

<1月の連絡会議>

26日(木)=11:00-13:00

<2月の連絡会議>

2日(木)=11:00-13:00 12日(日)=11:00-13:00

16日(木)=11:00-13:00 24日(金)=11:00-13:00

※日程変更もあるため、ご参加の際は事前にご確認ください。



東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル 1階A室
Tel:03-3255-5910 Mail:svcf-admin@svcf.jp